

平成30年度壱岐市「地域おこし協力隊（観光関係）」募集要項



実りの島
壱岐

壱岐市

九州北部の玄界灘に浮かぶ南北17km、東西15kmの島・壱岐。島内の最高峰「岳ノ辻」は標高約213mで、なだらかな広がりを見せる平坦な島です。

壱岐島は、九州最大都市福岡から高速船でわずか65分に位置しており、離島ではありますが非常に恵まれた環境であり、歴史も古く、魏志倭人伝には「一大國（一支國）」と記され、大陸と九州を繋ぐ交易、文化の重要な拠点として栄え、平成27年4月に対馬・五島とともに「国境の島～古代からの架け橋」として日本遺産第一号の認定を受けております。

また、農漁業の第一次産業が盛んな地域であり、麦焼酎発祥の地としても知られる「壱岐焼酎」、ウニ・イカ・ブリ、マグロなどの海産物、また「壱岐牛」など全国にも知られた農産物など多くの特産品があります。さらには、快水浴場百選に選ばれる透明度のビーチや、猿岩をはじめとする数多く景勝地、神道発祥とされる月読神社など島内には大小の神社や祠が1,000を超えるなど、島内には様々な魅力的な資源があることから、「実りの島、壱岐」として観光振興に力を入れています。

昨年4月に施行されました「有人国境離島法」を契機として、更なる誘客促進を図り地域の活性化を目指す中において、滞在型となる旅行商品や魅力的な旅行商品の企画・開発能力及び旅行業とのパイプを持っておられる人材として、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2. 業務概要

壱岐市職員、市民、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行います。

【壱岐滞在型誘客促進担当】（勤務先：一般社団法人壱岐市観光連盟）

壱岐への誘客促進に向けた企画・開発及び情報発信や島外旅行社への営業等を積極的に実施し、交流人口拡大を図ることを目指して頂きます。

壱岐滞在型誘客促進担当として、以下の業務に取り組んでいただきます。

- ・滞在型及び魅力的な旅行商品の企画・開発業務
- ・滞在型及び魅力的な旅行商品の情報発信業務
- ・滞在型及び魅力的な旅行商品の営業業務
- ・壱岐市観光連盟の業務

3. 募集条件

- ・事業戦略の策定及び遂行の経験・能力があること
- ・関係機関や関係者との円滑な連携体制・協力体制を構築できる調整能力と行動力があること
- ・心身ともに健康なこと
- ・環境保全や離島振興など、社会貢献度が高く使命感に溢れる職種を希望する方
- ・年齢は問いません。
- ・応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当していない市町村）に居住し、委嘱後、壱岐市に住民票を異動し居住できる方
(3大都市圏をはじめとする都市地域について、詳しくはお問い合わせください)

- ・普通自動車運転免許を取得しており、できれば自動車もしくはバイクを有している方
- ・Word、Excel、インターネットなど、基本的なパソコン操作ができる方
- ・積極的に島社会に入り込み、地域活動をともにできる方。住民等と十分にコミュニケーションが取れる方
- ・ソーシャル・ビジネスやコミュニティ・ビジネスに关心のある方
- ・自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動できる方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方

4. 募集期間

平成30年5月7日（月）から平成30年5月31日（木）※必着

5. 応募手続き

次の（1）～（3）を下記の申込先あてに郵送してください。

（1）履歴書（市販のもの） 1部

記入上の注意事項：

※応募動機、携帯電話以外のメールアドレスを必ず記入してください。

※顔写真を貼付してください。

※職務経歴書は必要に応じて添付してください。

※自己PRを別紙（A4判横書き）で添付してもかまいません。

※連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡の取れる電話番号）を明記してください。

（2）小論文 1部

様式：A4判横書き1,000字以内

テーマ：上記の業務に関し、自分がどのような面で貢献できるか簡潔に記述してください。

活動終了後の起業、就業、定住について、どのように考えておられるかも記述してください。

（3）住民票 1部

（4）返信用封筒 1通

A4判が入る封筒に住所と氏名を書いて120円切手を貼付してください。

【申込み・問い合わせ先】

〒811-5192 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触 562 番地

壱岐市企画振興部政策企画課 「地域おこし協力隊員公募係」（担当：斎藤・山口）

Tel: 0920-48-1134 Fax: 0920-47-4360 E-mail: iki-kikaku@city.iki.lg.jp

6. 選考方法

（1）第一次選考（書類選考）

書類選考の上、6月初旬にその結果を応募者全員に文書で通知します。

（2）第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に面接を行います。詳細な日時・場所等は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。選考結果（内定）は、6月中旬頃に文書で通知します。

※応募にかかる経費（書類申請など）や第二次選考のための交通費等は、全て個人負担となります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

また、募集に関する問い合わせは、基本的に、メール又はファックスで回答します。

※不合格者の応募書類は全て本人に返送します。

7. 待遇・福利厚生など

(雇用形態・身分) 壱岐市特別職として壱岐市長が委嘱

(雇用期間) 平成30年7月1日～平成31年3月31日

※活動実績により、最長平成33年3月31日までの採用を検討します。

(報酬) 【壱岐滞在型誘客促進担当】(1名) 月額18万円

※その他条件により手当等有

(勤務時間) 週30時間

(加入保険) 社会保険(雇用保険・健康保険・厚生年金)に加入します。

(住居) 市で用意し、家賃も予算の範囲内で市が負担します。(ただし、光熱水費は利用者負担とします。)

(その他任務遂行に必要な経費) 市が負担します。(ただし、必要以上の旅費や備品購入は対応できない場合もあります。)

(隊員側で負担する経費) ①引っ越し費用(運送費)

但し、壱岐市移住者住宅等支援事業補助金交付要綱の対象となる場合は、対象(経費の一部)について補助を受けることができます。

②自己都合による帰省費用、旅費、その他経費

8. その他

・募集に関する問い合わせは、メール又はファックスで対応します。電話での質問は受け付けません。

・質問に対する回答は、質問者にメール又はファックスで回答します。